

便利でお得 国民年金のお知らせ

在学中の支払いが猶予されます

日本国内に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料を納めていただくことになります。しかし、学生の方には、学生本人の前年所得が一定額以下の場合、申請によって在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

◆対象となる学生

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校などに在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が一定額以下の方です。

猶予された承認期間は…

老齢基礎年金を受けるための必要な期間(25年)に算入されます。ただし、受給できる年金額には反映されません。

◆手続き方法

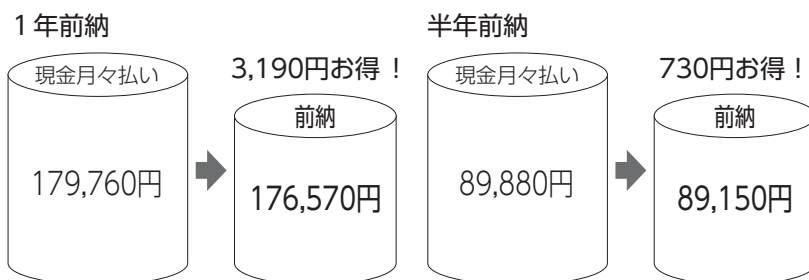
申込先 市役所または最寄りの支所
必要なもの 年金手帳または基礎年金番号通知書、平成24年度の在学証明書または学生証の写し(両面)、印鑑(学生本人が署名する場合は不要)

◆承認期間 4月から翌年3月(申請は毎年度必要です)

前納がお得です！ 国民年金保険料

国民年金保険料を、1年間分または半年間分前もって納める「前納」は、毎月納める手間が省ける上、納め忘れもありません。また、一定額の割引があるので大変お得です。

例えば、保険料を5月1日までに前納すると…



※平成24年度の保険料月額、14,980円です。

前納をご希望の方は…

▷毎月納付書で納めている方

5月1日(火)までに「前納用納付書」でお近くの金融機関窓口で納めてください。

▷5月以降に前納を希望する方

申し出をした月から翌年3月までの前納ができます(60歳になる方は、誕生日前日の前月までの納付)。

ご注意ください

▷毎月口座振替で納めている方で、前納を希望する方は、年金事務所へ連絡してください。年金事務所から「前納用納付書」を送付しますので、5月1日までに近隣の金融機関窓口で納めてください。

▷口座振替により「1年前納」または「半年前納」をしている方は、5月1日に指定された口座から引き落としされます。

■問い合わせ 市民課保険年金係(内線137・138)または多治見年金事務所(☎0255)

ぎふ清流国体 ソフトテニス競技実施種別が変更されます

ぎふ清流国体ソフトテニス競技の土岐市で開催される種別が「成年男子」から「少年女子」へ変更になりました。

会 期 9月30日(日)

競技会場 総合公園テニスコート

実施種別 少年女子

今回の種別変更に伴い、新たにPR名刺台紙を作成しました。すでに名刺台紙をご購入いただいた方には、無料で交換します。お手数ですが、ぎふ清流国体土岐市実行委員会事務局(国体推進室)までご持参ください。

名刺台紙は1箱(100枚入)150円にて事務局で販売しています。ぜひご利用ください。※氏名などの印刷は各自お願いします。

■問い合わせ 国体推進室(内線217)

ぎふ清流国体土岐市開催競技にご協力いただける市民ボランティア「トキめきミナモサポーターズ」は、予定の人数に達しましたので募集を終了しました。

皆さんの温かいご協力ありがとうございました。



ミナモ